

プレスリリース

報道機関各位

JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社

新ファンド「JPモルガン・アメリカ成長株ファンド」の募集を開始 —アメリカの大型成長株に厳選して投資、愛称「アメリカの星」—

[東京 2021年1月4日]

JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社(所在地:東京都千代田区、代表取締役社長:大越昇一)は、このたび「JPモルガン・アメリカ成長株ファンド(為替ヘッジなし、年1回決算型)／(為替ヘッジなし、毎月決算型)予想分配金提示型／(為替ヘッジあり、年1回決算型)／(為替ヘッジあり、毎月決算型)予想分配金提示型」の4コース(以下、「当ファンド」)を1月25日に設定、運用を開始いたします。募集は1月4日より、株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社関西みらい銀行を通じて行われます。

米国株運用歴約140年を有するJ.P.モルガンのフラッグシップ・ファンドを日本の皆さまに提供

J.P.モルガン・アセット・マネジメントは、株式時価総額、預金総額、純営業収益においてアメリカNo.1かつ200年を越す歴史を持つ銀行を有するJPモルガン・チェース・アンド・カンパニーの資産運用部門です¹。J.P.モルガン・アセット・マネジメントの前身のひとつであるロバート・フレミングは、1881年に米国株に投資する投資信託を設定、以来、約140年間にわたり、米国の株式市場を見つめ続けてきました。当ファンドが採用する運用戦略²も15年超の運用実績を持ち、現在ではフラッグシップ・ファンドのひとつとなっています。

ポスト・コロナ時代にも成長が期待されるアメリカの成長企業へ厳選投資

世界経済の成長分野、トレンドが時代とともに移り変わる中、米国企業によるさまざまな分野におけるイノベーションのスピードが加速しており、今後も世界経済をリードする米国企業の活躍に期待が高まっています。その証左として、イノベーションの源泉である人材については、GDP世界第1位である米国の生産年齢人口が今後30年間で増加が見込まれる一方で、GDP第2位、第3位の中国および日本の生産年齢人口は減少することが予測されています。また、2018年の米国の研究開発費は、中国の約1.2倍、日本の約3倍であり、資金面でも世界をリードしています³。

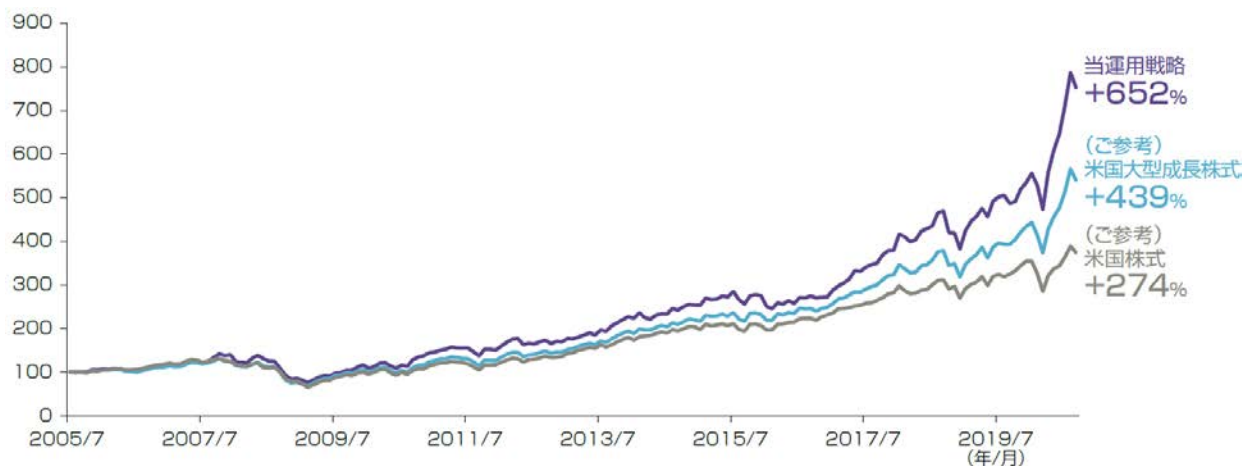
これまで多くの時代において、世界の株式の時価総額上位5社は、ほぼ米国企業で占められてきました。また、世界の株式の全11業種のうち、10業種において米国企業が時価総額トップとなっています⁴。つまり、米国企業の強みとして、一部の業種だけではなく、幅広い業種で世界的に活躍する大型企業が存在するという“全方位性”が挙げられます。

新型コロナウイルス拡大により経済・市場環境の不透明感が高まる中でも、成長を続ける米国企業はあらゆる業種の中で依然として存在します。当ファンドは、綿密な調査に裏付けられたボトムアップ・アプローチにより、ポスト・コロナ時代においても、継続的に成長が見込まれる米国の企業に長期的な視点から厳選投資して、中長期的な収益の獲得を目指します。

インデックスを大幅に上回る運用実績を誇る運用戦略で、日本の個人投資家の資産形成をサポート

当ファンドが採用する運用戦略はすでに15年超の運用実績を持ち、世界約20か国・地域で提供されており、運用資産残高は約3.9兆円に及びます⁵。同運用戦略の設定来のパフォーマンスは652%と、米国大型成長株式インデックスの+439%、米国株式インデックスの+274%を大幅に上回っています(下記グラフをご参照下さい)。

米国大型グロス株式戦略および市場インデックスのパフォーマンスの推移⁶ (米ドルベース、運用信託報酬控除前)
(期間: 2005年7月末~2020年9月末)



当ファンドの運用においては、大型グロス株に特化した経験豊富なポートフォリオ・マネジャーを中心とし、世界7カ所の拠点に在籍する360名以上の株式運用プロフェッショナルが協働しています。また、年間で約155億円のリサーチ予算を費やし、確信度の高い投資を行うためのアプローチを行っています⁷。

J.P.モルガン・アセット・マネジメントは、日本の個人投資家の皆さまの中長期の資産形成をサポートするために、グローバルの英知を結集した運用力をご提供してまいります。

¹ 出所:ブルームバーグ、J.P.モルガン・アセット、マネジメント。GICSのセクター分類にて、「銀行」に属する企業の2019年の株式時価総額や預金総額、純営業収益(いずれも米ドルベース)のランキングに基づく。

² 米国大型グロス株式戦略

³ 出所:IMF(2020年10月公表分)、U.S. Census Bureau(2020年10月時点)、OECD 企業、大学、政府等による研究開発費(R&D)支出額。

⁴ 2020年9月末現在、米ドルベース。出所:ブルームバーグ、MSCI ACWIインデックスの構成銘柄を対象として、各業種(GICSセクター分類、全11セクター)における株式時価総額のトップ銘柄の国(MSCI分類)に基づき算出。

⁵ 2020年9月末現在。

⁶ 出所:ブルームバーグ、J.P.モルガン・アセット・マネジメント。当ファンドの運用チームの長期の運用実績を示すために、運用戦略(コンポジット、同じ運用戦略を採用するファンド等の数字を集計したもの)のパフォーマンスを掲載しています。運用戦略(コンポジット)のパフォーマンスは、当ファンドのパフォーマンスではありません。米国大型成長株:ラッセル1000グロス・インデックス、米国株式:S&P500指数、いずれも米ドルベース、配当込みを使用しています。S&P500指数は市場動向をご理解いただくために示したものであり、当ファンドのベンチマークではありません。

⁷ 出所:J.P.モルガン・アセット・マネジメント。人員数は2020年6月末時点、リサーチ予算は2019年12月末時点。1ドル=103.9円で換算

<本資料で使用している指数について>

■ S&Pの各指数は、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCが発表しており、著作権はS&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCに帰属しています。

■ ロンドン証券取引所グループplc及びそのグループ各社(併せて「LSEグループ」という)。© LSEグループ。FTSE Russellは、LSEグループが所有する一部の子会社の商号です。「FTSE Russell®」は、関連するLSEグループ各社の商標であり、ライセンスに基づきその他のLSEグループ各社によって使用されます。FTSE Russellのインデックスまたはデータのすべての権利は、当該インデックスまたはデータを保有しているLSEグループ各社に帰属します。LSEグループまたはライセンサーはいずれもインデックスまたはデータの誤りあるいは省略に対して責任を負いません。いかなる当事者も、この連絡に含まれるインデックスまたはデータに依存することはできません。LSEグループからのデータの追加配布は、関連するLSEグループ各社の明確な書面による同意なしに許可されることはありません。LSEグループは、この連絡の内容を宣伝促進、支援、推薦することはありません。

(ファンドの概要については、添付の商品概要をご参照ください)

* * *

JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社は、日本市場に最も早く進出した外資系資産運用会社のひとつです。日本の金融業界の規制緩和と共に1987年に投資一任契約業務の認可取得、外資系資産運用会社の第一陣として、1990年に投資信託委託会社を設立し、また公的年金基金の運用委託など業界の先駆けとなっています。投資家の多様化するニーズに対応すべく、株式、債券、転換社債、オルタナティブ資産など、あらゆる資産クラスにおいて卓越した運用能力を発揮し、リーディングカンパニーならではの資産運用サービスを提供します。

J.P.モルガン・アセット・マネジメントは、JPモルガン・チェース・アンド・カンパニーおよび世界の関連会社の資産運用ビジネスのブランドです。国際的な資産運用の分野で約150年にわたる実績があり、運用資産残高2.1兆米ドル超を有する世界最大規模の資産運用サービスグループです。世界約30か国・地域にネットワークを持ち、日本ではJPモルガン・アセット・マネジメント株式会社を通じて顧客にサービスを提供しています。

JPモルガン・チェース・アンド・カンパニー (NY証券: JPM) は総資産約3.2兆米ドルを有する世界有数のグローバル総合金融サービス会社です。投資銀行業務、個人・中小企業向け金融サービス業務、コマーシャル・バンキング業務、金融取引資金管理業務、資産運用業務において業界をリードしています。世界で展開する法人向け事業は「J.P.モルガン」、米国における個人向け事業は「チェース」ブランドを用いて、世界有数の事業法人、機関投資家、政府系機関および米国の個人のお客様に金融サービスを提供しています。詳細はウェブサイト <https://www.jpmorganchase.com/> をご覧下さい。

J.P.モルガン・アセット・マネジメントの数値は2020年9月末現在

JPモルガン・チェース・アンド・カンパニー (JPモルガン・チェース) の数値は2020年10月末現在

J.P.モルガンは、JPモルガン・チェース・アンド・カンパニーおよびその各国子会社または関連会社のマーケティングネームです。

商品概要

ファンド名	<p>『為替ヘッジなし型』</p> <p>JPモルガン・アメリカ成長株ファンド(為替ヘッジなし、年1回決算型)</p> <p>JPモルガン・アメリカ成長株ファンド(為替ヘッジなし、毎月決算型) 予想分配金提示型</p> <p>『為替ヘッジあり型』</p> <p>JPモルガン・アメリカ成長株ファンド(為替ヘッジあり、年1回決算型)</p> <p>JPモルガン・アメリカ成長株ファンド(為替ヘッジあり、毎月決算型) 予想分配金提示型 (愛称「アメリカの星」)</p>
商品分類	<p>『為替ヘッジなし、年1回決算型』</p> <p>追加型投信／海外／株式／その他資産(投資信託証券(株式 大型))／年1回／北米／ファンド・オブ・ファンズ／為替ヘッジなし</p> <p>『為替ヘッジなし、毎月決算型』</p> <p>追加型投信／海外／株式／その他資産(投資信託証券(株式 大型))／年12回(毎月)／北米／ファンド・オブ・ファンズ／為替ヘッジなし</p> <p>『為替ヘッジあり、年1回決算型』</p> <p>追加型投信／海外／株式／その他資産(投資信託証券(株式 大型))／年1回／北米／ファンド・オブ・ファンズ／為替ヘッジあり(フルヘッジ)</p> <p>『為替ヘッジあり、毎月決算型』</p> <p>追加型投信／海外／株式／その他資産(投資信託証券(株式 大型))／年12回(毎月)／北米／ファンド・オブ・ファンズ／為替ヘッジあり(フルヘッジ)</p>
ファンドの目的	投資先ファンドの有価証券を実質的な主要投資対象として運用を行い、信託財産の中長期的な成長をはかることを目的とします。
購入価額	<p>当初申込期間: 1口当たり1円とします。</p> <p>継続申込期間: 購入申込日の翌営業日の基準価額とします。</p>
換金価額	換金申込日の基準価額とします。換金時に手数料はかかりません。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	<p>以下の事情により基準価額が確定できない場合は、購入・換金申込みの受付を中止することがあり、また既に受け付けられた購入・換金申込みの取消しができることがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有価証券取引市場における取引の停止 ・外国為替取引の停止 ・その他やむを得ない事情
設定日	2021年1月25日(月)
信託期間	2031年1月25日(休日の場合は翌営業日)まで
繰上償還	<p>以下の場合には、ファンドが繰上償還されることがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設定から1年経過以降、信託財産の純資産総額が20億円を下回ることとなった場合 ・ファンドを償還することが受益者のため有利であると委託会社が認める場合 ・やむを得ない事情が発生した場合
決算日	<p>『年1回決算型』 原則毎年1月25日、当該日が休業日の場合は翌営業日</p> <p>『毎月決算型』 原則毎月25日、当該日が休業日の場合は翌営業日</p>

<p>購入時手数料</p>	<p>手数料率は3.3%(税抜3.0%)を上限とします。 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 (購入時手数料=購入価額×購入口数×手数料率(税込)) 自動けいぞく投資コースにおいて収益分配金を再投資する場合は、無手数料とします。</p>
<p>信託財産留保額</p>	<p>かかりません。</p>
<p>運用管理費用 (信託報酬)</p>	<p>実質的な負担(概算): 純資産総額に対して年率1.62%程度(税抜1.53%程度)がかかります。 米国株式ファンドに純資産総額の99.9%を投資した場合のものです。投資先ファンドの組入比率により、実際の負担と異なる場合があります。</p>
<p>販売会社</p>	<p>株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社関西みらい銀行</p>

ファンドの主なリスク

ファンドの運用による損益はすべて投資者に帰属します。

投資信託は元本保証のない金融商品です。投資信託は預貯金と異なります。

ファンドは、外国の株式を主な投資対象とし、また、その他の外貨建資産を保有することがありますので、株式市場、為替相場、その他の市場における価格の変動により、保有している株式等の円換算した価格が下落した場合、損失を被るおそれがあります。

基準価額の変動要因

ファンドは、投資先ファンドを通じて主に米国の株式に投資しますので、以下のような要因の影響により基準価額が変動し、下落した場合は、損失を被ることがあります。

株価変動 リスク

株式の価格は、政治・経済情勢、発行会社の業績・財務状況の変化、市場における需給・流動性による影響を受け、変動することがあります。

上記は、ファンドにおける基準価額の変動要因のすべてではなく、他の要因も影響することがあります。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、決算期中に発生した収益(経費^{*1}控除後の配当等収益^{*2}および有価証券の売買益^{*3})を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも決算期中におけるファンドの収益率を示すものではありません。

*1 運用管理費用(信託報酬)およびその他の費用・手数料をいいます。

*2 有価証券の利息・配当金を主とする収益をいいます。

*3 評価益を含みます。

ファンドの諸費用について

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料

手数料率は **3.3%(税抜 3.0%)** を上限とします。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(購入時手数料=購入価額×購入口数×手数料率(税込))

自動けいぞく投資コースにおいて収益分配金を再投資する場合は、無手数料とします。

信託財産留保額

かかりません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

<p>ファンドの運用管理費用 (信託報酬)</p>	<p>ファンドの純資産総額に対して年率 1.023%(税抜 0.93%)がかかり、日々の基準価額に反映されます。年 1 回決算型: 信託財産に日々費用計上し、決算日の 6 ヶ月後、決算日および償還日の翌営業日に信託財産中から支払います。 毎月決算型 予想分配金提示型: 信託財産に日々費用計上し、決算日および償還日の翌営業日に信託財産中から支払います。 支払先の内訳は以下のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="395 465 1415 719"> <tr> <td>委託会社</td> <td>年率 0.165% (税抜 0.15%)</td> <td>投資判断、受託会社に対する指図等の運用業務、目論見書、運用報告書等の開示資料作成業務、基準価額の計算業務、およびこれらに付随する業務の対価</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>年率 0.825% (税抜 0.75%)</td> <td>受益者の口座管理業務、収益分配金・換金代金・償還金の支払い業務、交付運用報告書の交付業務、購入後の投資環境等の情報提供業務、およびこれらに付随する業務の対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>年率 0.033% (税抜 0.03%)</td> <td>信託財産の記帳・保管・管理業務、委託会社からの指図の執行業務、信託財産の計算業務、およびこれらに付随する業務の対価</td> </tr> </table>	委託会社	年率 0.165% (税抜 0.15%)	投資判断、受託会社に対する指図等の運用業務、目論見書、運用報告書等の開示資料作成業務、基準価額の計算業務、およびこれらに付随する業務の対価	販売会社	年率 0.825% (税抜 0.75%)	受益者の口座管理業務、収益分配金・換金代金・償還金の支払い業務、交付運用報告書の交付業務、購入後の投資環境等の情報提供業務、およびこれらに付随する業務の対価	受託会社	年率 0.033% (税抜 0.03%)	信託財産の記帳・保管・管理業務、委託会社からの指図の執行業務、信託財産の計算業務、およびこれらに付随する業務の対価
委託会社	年率 0.165% (税抜 0.15%)	投資判断、受託会社に対する指図等の運用業務、目論見書、運用報告書等の開示資料作成業務、基準価額の計算業務、およびこれらに付随する業務の対価								
販売会社	年率 0.825% (税抜 0.75%)	受益者の口座管理業務、収益分配金・換金代金・償還金の支払い業務、交付運用報告書の交付業務、購入後の投資環境等の情報提供業務、およびこれらに付随する業務の対価								
受託会社	年率 0.033% (税抜 0.03%)	信託財産の記帳・保管・管理業務、委託会社からの指図の執行業務、信託財産の計算業務、およびこれらに付随する業務の対価								
<p>投資先ファンドの運用管理費用 (信託報酬)</p>	<p>投資先ファンドの純資産総額に対して以下の費用がかかります。</p> <p>米国株式ファンド:</p> <table border="1" data-bbox="395 909 1415 1010"> <tr> <td>年率 0.165% (税抜 0.15%)</td> <td>投資判断、受託会社に対する指図等の運用業務、目論見書、運用報告書等の開示資料作成業務、基準価額の計算業務、およびこれらに付随する業務の対価</td> </tr> </table> <p>マネープールファンド:</p> <table border="1" data-bbox="395 1122 1415 1346"> <tr> <td rowspan="3">年率 0.1045% (税抜 0.095%)</td> <td>委託会社</td> <td>投資判断、受託会社に対する指図等の運用業務(運用委託先が行う業務を含みます。)、基準価額の計算業務、およびこれらに付随する業務の対価</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>ファンドの口座管理業務、収益分配金・換金代金・償還金の支払い業務、およびこれらに付随する業務の対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>信託財産の記帳・保管・管理業務、委託会社からの指図の執行業務、信託財産の計算業務、およびこれらに付随する業務の対価</td> </tr> </table>	年率 0.165% (税抜 0.15%)	投資判断、受託会社に対する指図等の運用業務、目論見書、運用報告書等の開示資料作成業務、基準価額の計算業務、およびこれらに付随する業務の対価	年率 0.1045% (税抜 0.095%)	委託会社	投資判断、受託会社に対する指図等の運用業務(運用委託先が行う業務を含みます。)、基準価額の計算業務、およびこれらに付随する業務の対価	販売会社	ファンドの口座管理業務、収益分配金・換金代金・償還金の支払い業務、およびこれらに付随する業務の対価	受託会社	信託財産の記帳・保管・管理業務、委託会社からの指図の執行業務、信託財産の計算業務、およびこれらに付随する業務の対価
年率 0.165% (税抜 0.15%)	投資判断、受託会社に対する指図等の運用業務、目論見書、運用報告書等の開示資料作成業務、基準価額の計算業務、およびこれらに付随する業務の対価									
年率 0.1045% (税抜 0.095%)	委託会社	投資判断、受託会社に対する指図等の運用業務(運用委託先が行う業務を含みます。)、基準価額の計算業務、およびこれらに付随する業務の対価								
	販売会社	ファンドの口座管理業務、収益分配金・換金代金・償還金の支払い業務、およびこれらに付随する業務の対価								
	受託会社	信託財産の記帳・保管・管理業務、委託会社からの指図の執行業務、信託財産の計算業務、およびこれらに付随する業務の対価								
<p>実質的な負担 (概算)</p>	<p>純資産総額に対して 年率 1.62%程度(税抜 1.53%程度) がかかります。 米国株式ファンドに純資産総額の 99.9%を投資した場合のものです。投資先ファンドの組入比率により、実際の負担と異なる場合があります。</p>									
<p>その他の費用・手数料</p>	<p>1 以下の費用等が認識された時点で、ファンドの計理基準に従い、信託財産に計上されます。ただし、間接的にファンドが負担するものもあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有価証券の取引等にかかる費用(当該取引等の仲介業務およびこれに付随する業務の対価として証券会社等に支払われます。なお、その相当額が取引価格に含まれている場合があります。) ・外貨建資産の保管費用(当該資産の保管業務の対価として受託会社の委託先である保管銀行等に支払われます。) ・信託財産に関する租税 ・信託事務の処理に関する諸費用 ・ファンドに関し委託会社が行う事務にかかる諸費用 ・その他ファンドの運用上必要な費用 <p>(注1) 上記の費用等は、ファンドの運用状況、保有銘柄、投資比率等により変動し、また銘柄ごとに種類、金額および計算方法が異なっておりその概要を適切に記載することが困難なことから、具体的に記載していません。また、その合計額は、受益者がファンドの受益権を保有する期間その他の要因により変動し、表示することができないことから、記載していません。</p> <p>(注2) 米国株式ファンドにおいては、その運用資産を保管する保管銀行が提供する運用資産の管理・保管業務等、および監査法人が提供する同ファンドについての監査業務の対価として事務管理費用</p>									

が同ファンド内で実費でかかります。ただし、同ファンドの純資産総額に対して年率 0.16%を上限とします。

2 ファンドに関し委託会社が行う事務にかかる諸費用のうち以下のものについては、以下の計算により得た額を当該諸費用とみなして、その額を信託財産に日々計上します。

・ファンド監査費用

純資産総額に対して年率 0.022%(税抜 0.02%)を乗じて得た額(上限年額 330 万円(税抜 300 万円))

(当該監査費用は、信託財産の財務諸表の監査業務の対価として監査法人に支払われます。)

・目論見書、運用報告書等の開示資料にかかる事務費用、ファンドの計理事務にかかる費用、ファンドの受益権の管理にかかる事務費用等(委託会社が第三者にこれらの事務を委託する場合の委託費用を含みます。)

純資産総額に対して、委託会社が合理的に見積もった一定の率(上限年率 0.088%(税抜 0.08%))を乗じて得た額

なお、上記 1・2 の費用等の詳細は、請求目論見書で確認することができます。

(注)上記における「税」は、消費税および地方消費税相当額です。

本資料はJPモルガン・アセット・マネジメント株式会社(以下、「当社」という。)が作成したものです。当社は信頼性が高いとみなす情報等に基づいて本資料を作成しておりますが、当該情報が正確であることを保証するものではなく、当社は、本資料に記載された情報を使用することによりお客さまが投資運用を行った結果被った損害を補償いたしません。本資料に記載された意見・見通しは表記時点での当社および当社グループの判断を反映したものであり、将来の市場環境の変動や、当該意見・見通しの実現を保証するものではありません。また、当該意見・見通しは将来予告なしに変更されることがあります。本資料は、当社が設定・運用する投資信託について説明するものであり、その他の有価証券の勧誘を目的とするものではありません。また、当社が当該投資信託の販売会社として直接説明するために作成したものではありません。

投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客さまが負います。過去の運用成績は将来の運用成果を保証するものではありません。投資信託は預金および保険ではありません。投資信託は、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。投資信託を証券会社(第一種金融商品取引業者を指します。)以外でご購入いただいた場合、投資者保護基金の保護の対象ではありません。投資信託は、金融機関の預金と異なり、元本および利息の保証はありません。取得のお申込みの際は投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡ししますので必ずお受け取りの上、内容をご確認ください。最終的な投資判断は、お客さまご自身の判断でなさるようお願いいたします。

商号:JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第330号

加入協会:一般社団法人 日本投資顧問業協会、一般社団法人 投資信託協会、日本証券業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会